

第62回

高知県・高知市病院企業団議会定例会会議録

令和8年2月20日開会

令和8年2月20日閉会

高知県・高知市病院企業団

高知県・高知市病院企業団議会

第62回高知県・高知市病院企業団議会定例会会議録目次

招集告示	1
議員席次	1

第1日（2月20日）

出席議員	2
説明のため出席した者	2
議会事務局職員出席者	2
議事日程	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
議案の上程	4
村岡企業長	4
質疑	13
採決	15

卷末掲載文書

議案の提出について	17
議決一覧表	18

高知県・高知市病院企業団告示第2号

第62回高知県・高知市病院企業団議会定例会を、令和8年2月20日に高知医療センター11階会議室に招集する。

令和8年1月28日

高知県・高知市病院企業団企業長 村岡 晃

-----◇-----◇-----
議 員 席 次

1 番	大久保	尊	司	君	2 番	岡	崎	豊	君			
3 番	岡	田	芳	秀	君	4 番	金	岡	佳	時	君	
5 番	上	治	堂	司	君	6 番	坂	本	茂	雄	君	
7 番	高	木		妙	君	8 番	武	石	利	彦	君	
9 番	竹	村	邦	夫	君	10 番	長	尾	和	明	君	
11 番	西	森	雅	和	君	12 番	浜	口	佳	寿	子	君
13 番	明	神	健	夫	君	14 番	吉	永	哲	也	君	

-----◇-----◇-----

第62回高知県・高知市病院企業団議会定例会会議録

令和8年2月20日（金曜日） 会議第1日

出席議員

1番	大久保 尊 司 君	2番	岡 崎 豊 君
3番	岡 田 芳 秀 君	4番	金 岡 佳 時 君
5番	上 治 堂 司 君	6番	坂 本 茂 雄 君
7番	高 木 妙 君	8番	武 石 利 彦 君
9番	竹 村 邦 夫 君	10番	長 尾 和 明 君
11番	西 森 雅 和 君	12番	浜 口 佳寿子 君
13番	明 神 健 夫 君	14番	吉 永 哲 也 君

説明のため出席した者

企業長	村 岡 晃 君
院長	小 野 憲 昭 君
副院長	林 和 俊 君
副院長	西 岡 明 人 君
副院長	尾 崎 和 秀 君
統括調整監兼事務局長	濱 田 仁 君
監査委員	細 川 哲 也 君
医療局長	今 井 利 君
看護局長	田 鍋 雅 子 君
薬剤局長	公 文 登 代 君
医療技術局長	西 森 由加里 君
栄養局長	十 萬 敬 子 君
感染対策センター長	西 内 律 雄 君
救命救急センター長	齋 坂 雄 一 君
こころのサポートセンター長	澤 田 健 君

議会事務局職員出席者

事務局次長（議会事務局長）	山 中 健 徳 君
書 記	松 尾 剛 志 君
書 記	森 まゆみ 君
書 記	井 上 いちこ 君
書 記	佐 野 和 洋 君

議事日程(第1号)

令和8年2月20日(金) 午前10時開議

第1 議席の指定及び議席の一部変更

第2 会議録署名議員の指名

第3 会期の決定

第4

議第1号 令和8年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計予算

議第2号 令和7年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算

議第3号 高知県・高知市病院企業団報酬及び費用弁償等に関する条例の一部
を改正する条例議案

午前10時00分 開会 開議

○議長(竹村邦夫君) おはようございます。

時間前なんですけれども、皆さんおそろいになりましたので、始めさせていただきたい
と思います。

ただいまから令和8年2月高知県・高知市病院企業団議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長(竹村邦夫君) これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の定めるところにより、今期定例会を通じて、

11番 西 森 雅 和 議員

13番 明 神 健 夫 議員

14番 吉 永 哲 也 議員

をお願いいたします。

次に、去る2月17日、武石利彦議員から議員を辞職したい旨の願い出があり、同日これ
を許可しましたので、御報告いたします。

会期の決定

○議長(竹村邦夫君) 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期を本日 1 日といたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（竹村邦夫君） 御異議ないものと認めます。よって、今期定例会の会期は本日 1 日と決しました。

—————◇—————◇—————

議案の上程（議第 1 号令和 8 年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計予算から
議第 3 号高知県・高知市病院企業団報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正
する条例議案まで）

○議長（竹村邦夫君） 日程第 3、議第 1 号令和 8 年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計予算から議第 3 号高知県・高知市病院企業団報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例議案まで、以上 3 件を議事の都合上一括議題といたします。

ただいま議題となりました議案に対する提案者の説明を求めます。

企業長村岡 晃さん。

○企業長（村岡 晃君） おはようございます。

本日、議員の皆様の御出席をいただき、令和 8 年 2 月病院企業団議会定例会が開催されますことを厚くお礼申し上げます。

それでは、議案の説明に先立ち、当面する課題、運営状況等について御報告いたします。

まず、医療を取り巻く状況について申し上げます。

令和 8 年度の診療報酬改定ですが、医師の技術料や人件費に当たる、いわゆる本体部分を 2 年度平均で 3.09% 引き上げる方針が昨年 12 月 26 日に閣議決定されました。異次元の改定率と言われていきますように、本体部分の 3 % 台の引上げは、1996 年度の 3.4% 以来、30 年ぶりの高水準となっています。一方、医薬品などの薬価部分は 0.87% の引下げとされ、これらを差し引いた全体では 2.22% のプラス改定となりました。

2 月 13 日には中央社会保険医療協議会による答申がまとめられ、焦点となっていた配分の詳細も明らかになりました。初診料は 2,910 円と据え置かれますが、急性期一般入院料などが引き上げられるのに加えて、新たに物価対応料が設けられ、初診、再診料ともに 1 日当たり 20 円が上乘せされます。また、高度急性期病院におけるロボット手術の評価の新設など当院にも影響のある診療報酬の改定は、一定の経営改善につながるものと期待しているところです。

関係者の皆様に御理解いただき、30 年ぶりの大幅改定となった来年度の診療報酬の改定や補正予算支援策は、当院にとりましても大きな支えとなるものですが、まだまだ全国の自治体病院が抱える危機的な状況を打開できる水準とは言い難い状況です。例えば、医療従事者の賃上げに相当する部分の診療報酬改定率は 1.7%、3.2% のベースアップを支援するための措置となっており、近年の民間主要企業の賃上げ率が 5 % を超える状況を鑑みま

すと、社会全体の賃上げスピードには追いつけていないものとなっています。上野厚生労働大臣が財務大臣との予算折衝後の記者会見で全体として保険料増収の範囲内で予算案を取りまとめていると発言されていますように、必ずしも今の医療現場での物価上昇や賃上げの水準を反映したものにはなっていない状況と考えております。このような状況を踏まえ、今後も医療界が望むような大幅な改定は見込めず、厳しい経営状況が続くことが想定されます。

自治体病院は、地域の不採算医療や高度先進医療などを提供する役割を担うとともに、新型コロナウイルスのような新興感染症の感染拡大時への対応や大規模災害時の対応など、機動的、弾力的に対応しなくてはならない重要な役割を担っています。不採算医療には基準に基づく自治体からの繰り出しがありますが、ガソリン減税などによる地方税収の減収が懸念される中、県や市の構成団体の負担にも限界があるものと考えます。経営悪化が進む国立大学病院に対しては、診療報酬では補填されない教育、研究の質を高めるために必要となる経費の一部を文部科学省が昨年末の補正予算で支援することとなりましたが、地域医療の中核を担う自治体病院の経営基盤安定のために措置されている普通交付税の病床割の単価の引上げ、病院事業に係る地方交付税措置の拡充の必要性を強く感じているところです。

今後、関係者の皆様との協議も重ねながら、関係団体などを通じて国に対して強く要望してまいりたいと考えております。議員の皆様におかれましても、引き続き温かい御理解と御支援を賜りますようお願い申し上げます。

次に、経営状況について申し上げます。

令和8年1月までの入院患者数は、延べ12万6,270人、1日平均412.6人で、前年同期比で18.4人減少しております。これは在院日数が0.5日ほど短縮されたことによるものです。一方、稼働額ベースでの1人当たり入院診療単価は10万3,715円となり、入院収益稼働額は前年同期比約101.6%、2億1,000万円余り増加しています。外来患者数は、延べ15万7,824人、1日平均777.6人で、前年同期比23.2人減少しておりますが、1人当たり外来診療単価は2万8,455円、外来収益稼働額は前年同期比約106.7%、約2億8,000万円余りの増加となっております。

このように、入院、外来とも患者数は若干の減少傾向にはあるものの、診療単価の増加により医業収益は増加傾向にあり、厳しい経営環境の中にあってもできる限りの努力を続けているところです。厳しい状況に変わりはありませんが、今後も努力を積み重ね、経営改善に取り組むとともに、県民、市民の皆様や地域の医療機関の皆様からの信頼を得て、高知医療センターが県内の医療において必要不可欠な病院であり続けるために努力してまいります。

次に、経営計画の策定について御報告いたします。

12月議会でも御報告したとおり、現在令和8年度から5年間を対象とした新たな経営計

画の策定を進めております。本計画は、少子・高齢化、人口減少の進行や地域医療構想、医師の働き方改革など、国の医療提供体制の改革といった当院を取り巻く環境を踏まえ、高知県の中核医療機関として医療の質を維持するとともに、自治体病院として経営の改善を図ることを目指すものです。収支見通しなどの具体的な計画については、今回の診療報酬の改定状況などを踏まえ、今後詳細に検討し、実効性のあるよりよい計画として年度末の策定に向け取り組んでまいります。

それでは、今回提案しました議案について御説明します。

議第1号議案は、令和8年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計予算です。

収益的収支予算では、収入は令和7年度当初予算より約3.9%、9億9,400万円余りの増の266億1,300万円余り、支出は令和7年度当初予算より約5.2%、13億8,900万円余り増の278億8,800万円余りと見込み、令和8年度の純損益は12億7,500万円余りの赤字予算となっています。昨年度より赤字額が増加した要因は、減価償却費と電子カルテ更新に伴い、医業外費用の控除対象外消費税が増加することによるものです。

また、資本的収支予算では、収入を63億3,700万円余り、支出はMRIや生化学自動分析装置など大型医療機器の更新や電子カルテの更新費用など75億4,600万円余りを計上し、不足する12億890万円余りは損益勘定留保資金で補填することとしています。

患者数については、延べ入院患者数は、新規入院患者数の確保に努め、令和7年度決算見込みの15万1,631人から3,649人増の15万5,280人とし、診療報酬改定による診療単価の増加見込みと合わせ、昨年予算比約9億5,000万円余りの増収を見込んでいます。

延べ外来患者数は、地域の医療機関との連携を深め、紹介患者などの増加を見込み、こちらも7年度決算見込みより367人増の18万8,384人の計画としていますが、診療報酬改定での薬価の引下げを考慮し、診療単価は7年度決算見込みから370円減の2万7,135円とし、医業収益全体で9億5,000万円余りの増収としています。

費用面では、令和7年度の給与改定に伴い給与費を増額計上するほか、医業収益の伸びなどによる材料費の増額に加え、持続的な物価の高騰や労務単価の上昇を要因とした委託費等の経費の増額計上をしています。

診療報酬改定により収入は増加する見込みですが、費用の伸びも大きく、今年度決算見込みよりは収支は改善しますが、大幅な収支改善は厳しく、経常収支、純損益ともに大幅な赤字予算となりました。今後も人口減少や受療動向など社会の環境変化を踏まえ、状況に応じた診療体制の見直しなど効率的な運営に努めるとともに、適正な在院日数への改善による診療単価の上昇といった基本的な取組を継続して収入の確保に努めるとともに、業務の見直しや業務改善による経費削減に努め、収支の改善、赤字の圧縮を図ってまいります。

第2号議案は、令和7年度の高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算です。

昨年の高知県人事委員会勧告に基づく職員月例給の引上げや賞与支給月数の引上げの実

施により給与費の不足が見込まれるため、支出の増額をお諮りするものです。また、原材料費や物流コストの上昇を受けて薬品費の購入単価が上昇していることにより、材料費及び棚卸資産購入限度額の不足が見込まれるため、支出及び限度額の増額をお諮りするものです。

第3号議案は、議会の議員、企業長及び監査委員が職務のために旅行するときの旅費について改めることを目的として、高知県・高知市病院企業団報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正するものです。

なお、これらの議案の詳細につきましては、後ほど統括調整監から説明いたします。

議員の皆様におかれましては、何とぞ御審議の上、適切な議決をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（竹村邦夫君） 濱田 仁君。

○統括調整監兼事務局長（濱田 仁君） それでは、説明に先立ちまして、事前にお配りした議案に誤りがございましたので、差し替え資料をお配りしております。差し替えする資料につきましては、右肩に①と書かれた令和8年度当初予算の議案につきましては、1ページ目の第4条の資本的収入及び支出の括弧書きにあります補填額「15億9,035万8,000円」を「12億891万1,000円」に訂正をお願いするものです。大変申し訳ございませんでした。

資料の説明につきましては、着座にて説明させていただきます。

それでは、お諮りいたします議案につきましては、右肩に資料1と書いております令和8年2月の高知県・高知市病院企業団定例会議案の概要説明の資料に沿って説明をしたいと思います。

まず、1ページ目をお開きください。

当初予算の議案の概要でございます。

令和6年度の決算、令和7年度の決算見込み、令和8年度当初予算の案という形でお示しをしております。

令和8年度当初予算の案の入院でございますが、延べ入院患者数は、令和7年度12月までの各診療科の実績をベースにしまして、年間15万5,280人、1日当たり425人を見込んでおります。また、入院単価につきましても、令和7年度の各診療科の実績見込みから推計しました診療単価をベースに令和8年度以降の診療報酬改定を見込みながら入院収益の総額を算出し、延べ入院患者数で割りまして、10万8,124円としております。

次に、外来でございます。延べの外来患者数につきましても、入院と同様に12月までの実績を令和7年度の見込みあたりをベースとしまして、令和8年度の患者数を18万8,384人、1日当たり781人と推計しております。外来単価につきましても、診療実績をベースに診療報酬の改定の率のほうを見込みながら外来収益を計算し、2万7,135円と見込んでいるところでございます。

病床の利用率ですが、許可病床620床についての利用率となっております。令和8年度は、先ほどの延べ入院患者数を基に計算し、68.6%を見込んでおります。

続きまして、右側の表の2、収益的収支（3条予算）について御説明いたします。

対前年度比で大きな増減額につきましては、主な要因を左下の枠内にまとめております。

まず、医業収益についてでございます。

医業収益ですが、令和8年度は225億7,820万7,000円、令和7年度当初予算比で9億5,000万円余りの増となっております。

内訳につきましては、先ほど説明しました患者数、単価に基づいて、入院収益を167億8,900万円余り、外来収益を51億1,100万円余り、それぞれ計上したところでございます。いずれも令和7年度当初予算からは増加しております。要因としましては、今般の診療報酬改定による増収を見込んだ増となっております。

次に、医業外収益でございますが、補助金につきましては、ドクターヘリの運航事業に係る補助金など5億1,359万8,000円。その下の構成団体の負担金につきましては、高度医療や不採算医療の運営に係るもの、精神科の運営に係るものに対しまして高知県・高知市の構成団体から負担金として頂くもので、総額で23億5,000万円余りを計上しております。その下の長期前受金戻入につきましては、建設改良費に充てた補助金、負担金などのうち減価償却相当分を収入として計上するもので、8億3,099万4,000円を見込んでおります。その他医業外収益につきましては、2億4,759万3,000円を見込んでおります。

以上、収益的収入の計は266億1,301万8,000円で、令和7年度の当初予算からは9億9,000万円余りの増となっております。

次に、費用についてでございます。

まず、医業費用は総額で262億7,365万1,000円で、令和7年度からは12億4,000万円余りの増を見込んでおります。

給与費につきましては、令和7年度の12月の職員数をベースに算出しまして、定期昇給と給与改定等により、給与費総額では121億2,300万円余り、前年度比で4億5,000万円余りの増額となっております。

次に、材料費でございますが、75億6,369万8,000円、前年度比で4億2,000万円余りの増となっております。これは、医業収益の増加や原材料費などの物価上昇に伴うものでございます。対医業収益比率を33.5%で計上しております。

次の経費では51億3,800万円余り、前年度比で約2,100万円余りの増加となっております。こちらも物価上昇による多岐にわたる経費の増加や労務費の増に伴う委託費の増加等が主な要因となっております。

次の減価償却費につきましては、令和7年度のダビンチなどの購入によりまして、3億1,000万円余りの増額となっております。

医業外費用では14億9,690万7,000円、前年度比で1億6,600万円余りの増加となっております。その要因は、その他医業外費用が電子カルテの更新に伴います控除対象外消費税の負担増などによりまして増となっております。

特別損失につきましては1億806万円余り、前年度比で1,800万円余りの減となっております。その要因は、特定共同指導に伴う返還の終了に伴う減となっております。

以上、収益的支出の計は278億8,862万円、前年度に比べまして13億8,976万円余りの増となっております。

この結果、令和8年度の収益的収支としましては、純損益では12億7,560万2,000円、純損益から特別利益、特別損失を除きました経常収支では12億4,551万3,000円のそれぞれ赤字を想定しているところでございます。

予算の執行段階におきましては、経費節減の取組を継続して行うなど、最少の経費での予算執行に努めることによりまして、赤字の縮小、収支の均衡を目指してまいります。

次に、2ページ目をお願いいたします。

左上のグラフを御覧願います。

平成28年度からの3条予算の収支等の推移をお示ししております。

一番上の折れ線グラフは、医業収益の推移となっております。令和2年度に大きく落ち込みましたが、順調に右上がりの状況が続いております。

棒グラフは、左側が純損益、右側が経常損益をそれぞれお示ししております。平成29年度までは黒字で推移しておりましたが、平成30年度と令和元年度は赤字決算、令和2年度から5年度まではコロナ関連の補助金によりまして黒字決算となっております。しかし、令和6年度は、コロナ関連補助金が大幅に減少したことや人件費、物価の高騰によりまして、費用の増加により再び赤字決算となっております。令和7年度の決算見込みにつきましても、約16億円の赤字見込みとなっております。

次に、左下の3、資本的収支（4条予算）についてでございます。

右横にございますポイントを併せて御覧願います。

まず、収入につきましては、建設改良に伴います企業債が44億9,300万円、県・市の構成団体負担金が18億3,853万8,000円、合計63億3,761万4,000円となっております。

一方、支出につきましては、建設改良費が45億3,733万9,000円、企業債の償還金が30億918万6,000円で、計75億4,652万5,000円となっており、収支差12億891万1,000円の不足となっております。この不足額につきましては、会計ルールに基づきまして、損益勘定の留保資金で補填するものでございます。

なお、令和8年度の主な投資事業は、ポイントに記載しておりますように、医療機器についてはMR Iや生化学自動分析装置の更新を、資産としては電子カルテの更新を予定しております。空調設備改修では、熱源機器の全体更新の7年計画の3年目として熱源機器のボイラーの本体更新と、空調自動制御全体の更新につきましては6年計画の5年目とし

まして4階から10階の病室の更新を予定しております。電気設備改修では、無停電電源装置の更新を2年計画の最終2年目として行う予定としております。

次に、右上の表、4の収支状況、資金の収支の状況でございます。

1の前年度末の内部留保資金の令和8年度予算案でございますが、42億8,020万9,000円でスタートします。この額は、その左の欄、令和7年度の決算見込みの下の端の額と同一でございます。

2の当年度純損益は12億7,560万2,000円の赤字。3の現金を伴わない収入・支出ですが、これは長期前受金戻入や減価償却費などで合計8億9,416万円。4の当年度資本的収支不足額は、マイナス12億891万1,000円の赤字となっております。

これら2番から4番を合計しますと、5の当年度の資金収支としまして、マイナス15億9,035万3,000円の赤字となります。この金額と1の前年度末の内部留保資金を合計しまして、6の8年度末の内部留保資金は26億8,985万6,000円と見込んでおります。

次に、3ページをお願いします。

令和8年度に新たに設定する債務負担行為の5件でございます。

5件とも令和8年度に現行の契約が終了する業務委託のうち、業務の安定性及び効率性を考慮し、複数年契約とすることが望ましいものについて新たに債務負担行為のお願いをするものです。

次に、4ページをお願いいたします。

議第2号令和7年度補正予算案について説明させていただきます。

高知県人事委員会勧告に基づく職員の月例給の引上げ及び賞与支給月数の引上げにより3億6,656万9,000円の増額と、原材料費や輸送コストの上昇を受け、薬品費2億9,000万円の増額をお願いするものでございます。

加えまして、薬品費と同様に棚卸資産購入費の増加が見込まれますことから、限度額を3億1,900万円に引上げをお願いするものでございます。

次の5ページの議第3号につきましては、後ほど御説明をさせていただきます。

次に、右肩に①と書かれました資料をお願いいたします。

高知県・高知市病院企業団定例会予算議案及び予算に関する説明書（当初予算）をお開きください。

資料1で御説明したものにつきましては、説明を省略させていただきます。

1ページ目をお開きください。

第1条から次の2ページの第5条までにつきましては、説明いたしましたので省略させていただきます。

第6条は、4条予算の資本的収入に計上しております起債額44億9,300万円の内訳となっております。起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法をお示ししております。

3 ページ目をお願いします。

3 ページ目の第 7 条は、一時借入金について。これは年度途中において一時的に資金不足が生じた場合の資金不足を補うために、金融機関から一時的に借入れする場合の限度額を20億円と定めるものでございます。

第 8 条は、支出予定の各項間の金額の流用は原則不可となっておりますが、状況に応じた柔軟な経営運営の視点から流用することができる場合としまして、収益的支出における医業費用と医業外費用相互間の流用を定めるものでございます。

第 9 条では、性質上、議決を経なければ流用することのできない経費としまして、職員給与費と交際費を定めるものでございます。

第10条は、構成団体から補助金を受ける額としまして、4 億8,541万5,000円であることを定めるものでございます。

第11条は、棚卸資産の購入限度額を83億5,492万8,000円と定め、薬品費、診療材料費を消費税込みで合算した金額となっております。

第12条は、重要な資産としまして、高額な医療機器を取得する旨を定めるものでございます。

次の 4 ページ目からは、4 ページと 5 ページにつきましては先ほど説明しましたので省略させていただきます。6 ページ目をお願いします。

令和 8 年度の予定キャッシュフロー計算書でございます。

1、業務活動によるキャッシュフローは1,503万3,000円となっております。

2の投資活動によるキャッシュフローはマイナスの23億8,025万円。

3の財務活動によるキャッシュフローは14億8,381万4,000円となり、資金減少額は8 億8,140万3,000円となります。

資金の期首残高は25億7,740万7,000円でしたので、期末残高は16億9,600万4,000円となる見込みでございます。

7 ページ目をお願いします。

7 ページ目は、給与費の明細書の総括でございます。

本年度が令和 8 年度、前年度が令和 7 年度となっております。比較をお示ししております。令和 8 年度、令和 7 年度とも12月時点での職員数をベースとして積算しております。給料は2 億1,000万円余りの増、手当は2 億3,000万円余りの増となっております。手当の内訳でそれぞれの増減もお示しをしております。

8 ページ目から15ページまでは、会計年度任用職員以外の職員と会計年度任用職員の給与費の明細書や給料、手当の状況などをお示ししておりますので省略させていただきます。16ページをお願いします。

16ページからは予算科目の詳細となっております。16ページから20ページまでは予算科目の詳細となっておりますので説明は省略させていただきます。21ページをお願いをい

たします。

21ページ、22ページは、先ほど概要で説明しました令和8年度で新たに設定する債務負担行為の5件と、過年度に議決をいただきました債務負担行為の支払い義務の発生額をお示ししております。

23ページをお願いいたします。

23ページは、令和8年度末の予定貸借対照表をお示ししております。

まず、資産の部で、1の固定資産でございますが、一番右側の列の数字です、合計額282億3,335万5,000円、2の流動資産の合計が93億2,581万7,000円で、これら2つを合算した資産の合計は375億5,917万2,000円となっております。

一方、その下の負債の部につきましては、3の固定負債が建設改良等の企業債などで212億3,936万9,000円、4の流動負債が57億3,647万7,000円、5の繰延収益が64億2,323万3,000円で、負債の合計は、一番下でございます333億9,907万9,000円となっております。

次に、24ページに移りまして、資本の部につきましては、6の資本金が133億8,595万8,000円となっております。7、剰余金がマイナスの92億2,586万5,000円となっております。これら資本の合計は41億6,009万3,000円となり、一番下の負債と資本を合計しますと375億5,917万2,000円となりまして、先ほどの資産の合計と合致しております。

次の25ページから27ページにつきましては、令和8年度の予定貸借対照表のベースとなります7年度決算見込みに基づきました予定損益計算書と予定貸借対照表をお示しをしております。

28ページからは、注記としまして記載する内容をお示したものでございます。

以上が議第1号の説明となります。

長くなって申し訳ありませんが、次に右肩に資料の②と書かれました補正予算につきましてお願いいたします。

右肩に②と書かれた資料の1ページ目をお願いいたします。

議第2号令和7年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算でございます。

第2条でございますが、収益的支出の予定額につきましては、先ほど説明させていただきました給与費と材料費のうちの薬品費の合計を第1項医業費用としまして、6億5,656万9,000円増額するものでございます。

第3条では、薬品費（材料費）の増額と同様に棚卸資産の購入額の増加が見込まれますことから、限度額を78億9,593万9,000円から82億1,493万9,000円に、3億1,900万円の引上げをお願いするものでございます。

次に、2ページ目をお願いいたします。

2ページ目は収益的支出の款、項、目ごとの内訳となっておりますので、説明を省略させていただきます。

3ページ目をお願いします。

3 ページ目は、キャッシュフロー計算書となっております。

4 ページも科目の詳細となっております。

5 ページ目以降は、給与費の明細書の総括となっております。補正前との比較をお示しをしております。

6 ページ目から 9 ページ目は、会計年度任用職員以外の職員と会計年度任用職員の給与費の明細書、給料及び手当の状況をお示ししております。

10 ページ、11 ページをお願いします。

令和 7 年度の予定貸借対照表でございます。いずれも補正予算額に合わせまして各項目を補正したものでございます。

説明は省略させていただきまして、以上が第 2 号議案の説明となります。

次に、3 つ目の議案の説明になります第 3 号議案ですが、右肩に③－2 と書いております議案の説明資料のほうで御説明したいと思います。

本議案の改正につきましては、旅費規程の見直しに伴う改正を行うものでございます。

最終ページの 2 ページ目の新旧対照表をお願いいたします。

企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の適用を受ける職員の例により支給いたします。宿泊費の上限額と宿泊手当の額につきまして、別表第 3 に掲げる旅費を支給するよう改めるものでございます。

議会の議員につきましては、国家公務員等の旅費支給規程別表 2 の表区分欄に掲げる都道府県の区分に応じ、それぞれ同表の 1 の宿泊基準額の指定職職員欄に掲げる額について、また別表 3 の 1 の表の宿泊手当欄に掲げる額につきましても、均衡を考慮しまして企業長が議会の議長と協議して定めるとともに、企業長及び監査委員につきましては、先ほどの国家公務員等の旅費規程に掲げる額について、均衡を考慮しまして、企業長が定める額に改める内容となっております。

本改正につきましては、昨年も改正をお願いしておりますが、旅費の改正が宿泊料の高騰により早期に対応するため先に改正を行いまして、県に準じた運用と旅費システムの改修に時間を要したため、今回 2 回目の改正をお願いするものです。

なお、今回の改正につきましては、令和 8 年 4 月 1 日に施行し、同日前に出発した旅行については、従前の例によることといたします。

以上が議第 3 号の説明となります。

議案に関する説明は以上でございます。御審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（竹村邦夫君） これより質疑並びに一般質問を行います。一般質問の通告はありません。

質疑はございませんか。

坂本議員。

○6 番（坂本茂雄君） ありがとうございます。

企業長の提案説明のところでお伺いしたいんですけれども、12月議会のときに私も質問させていただいて、いわゆる繰出金が十分ではないのかと、それで企業団としても政府に対して平成16年の基準額の見直しを強く要望してるというようなお話がされたと思うんですけども、また今日の提案説明を見ると、その辺について県や市の構成団体の負担にも限界があるものかと考えるというふうになんかトーンが下がってるような気がしまして、強く見直しを要望した結果どうだったのかということと、見直しがされてない中での現状の中でトーンが下がったのか、その点についてお伺いしたいんですけど。

○議長（竹村邦夫君） 村岡企業長。

○企業長（村岡 晃君） 決してトーンが下がったというわけではございませんけれど、繰出金の基準が平成15年度の決算額の中央病院と市民病院の負担額の合計額を上限とするということで開院当時に合意がされておりましたので、その上限額を今も基準にしながら負担金を頂いているというのが現状でございまして、12月議会でも答弁しましたように、診療報酬単価、医療費自体が増えていますので、そことの乖離が生じているという実態がございまして。その点については構成団体である県や市に対しても要望して、見直しについてはお願いをしているところなんですけれども、現時点ではそこについての合意には至っていないという状況です。

それで、自治体病院を取り巻く環境から見たときに、本当に自治体病院の経営というのは非常に厳しい状況になっておりますので、診療報酬制度というのは全国一律の制度で運営されますけれども、自治体病院の特異性ということを考えたときには、提案説明の中にも書いておりますけれども、例えば大学病院の場合には教育だとかそういう分野に対しての診療報酬では賄えない経費というものをしっかり補填をしていくという仕組みになっておりますし、自治体病院においても診療報酬では補填をできないものがありますから、そこについてしっかり病院を開業をしている地方公共団体に対して支援をしていくことが重要ではないかということで、これはこれまでも自治体病院開設者協議会や自治体病院協議会でも国に対しては求めている内容なんですけれども、さらにそこを強化をしていく、要望を強めていく必要があるんじゃないかということで、今回提案説明の中で申し上げたというところでございます。

○議長（竹村邦夫君） 坂本議員。

○6番（坂本茂雄君） 先日ある会で総務省の自治財政局の資料を見せていただいたときに、持続可能な地域医療提供体制の確保ということで物価高騰等を踏まえた病院事業繰出金の増額というのがありまして、その中で病院事業に対する繰出金を8,300億円程度計上していると、前年度比で400億円伸ばしているというような形で地方交付税措置を拡充してますという説明があったんですよ。

それで、そういうことがされてる中で、さっきのお話でもあった、もし基準額がずっと据え置かれてることでそこが見直しされなかったら、せっかく国のほうがこういう措置を

されても、高知県にとっては、企業団にとってはメリットにならない。さっき企業長が説明されたようにずっと国に対しても要望している、その成果があるのに、高知県の場合はそれが発揮されないということに成りはしないかというふうに懸念するわけです。

そういう意味で、現状、これまでも働きかけてきたけどもなかなか見直しの合意に至っていないということであれば、それを合意できるように何としても、例えば企業団としても県に対して働きかけていくという姿勢を見せていただきたいというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（竹村邦夫君） 村岡企業長。

○企業長（村岡 晃君） 負担金の協議につきましては、事務局と県の担当課のほうと協議をしているという状況でございますけれど、直接的に私が出向いて県にお願いをしたということもございませんので、今後そういう機会も設けながら強く県や市のほうにもお願いをしてまいりたいと思います。

○6番（坂本茂雄君） よろしく申し上げます。そういうことが少しでも赤字の解消にもつながるということであれば、ぜひそこはやっていただいて、去年の12月のときにも下手したら今年の12月にはキャッシュフローが破綻するかもしれないみたいな話もあったりしましたので、そんなことにならないようによろしくお願ひしたいと思います。一方で随分と努力されてるわけですので、そういうことです。

○議長（竹村邦夫君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（竹村邦夫君） ほかに質疑がございませんので、それでは質疑なしと認めます。

以上で質疑並びに一般質問を終結いたします。

お諮りいたします。

この際、討論を省略し、直ちに採決に入ることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（竹村邦夫君） 御異議ないものと認めます。よって、さよう決しました。

—————◇——◇—————

採 決

○議長（竹村邦夫君） これより採決に入ります。

議第1号令和8年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計予算を採決いたします。

本議案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（竹村邦夫君） 挙手全員であります。よって、本議案は可決されました。

次に、議第2号令和7年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算を採決いたします。

本議案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（竹村邦夫君） 挙手全員であります。よって、本議案は可決されました。

次に、議第３号高知県・高知市病院企業団報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例議案を採決いたします。

本議案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（竹村邦夫君） 挙手全員でございます。よって、本議案は可決されました。

以上をもって今期定例会提出の議案を議了いたしました。

これをもちまして令和８年２月高知県・高知市病院企業団議会定例会を閉会いたします。

午前10時48分 閉会

7 高病企第500号
令和8年2月13日

高知県・高知市病院企業団議会
議長 竹村 邦夫 様

高知県・高知市病院企業団
企業長 村岡 晃

議案の提出について

令和8年2月高知県・高知市病院企業団議会定例会に、次に記載する議案を別紙のとおり提出します。

- 議第1号 令和8年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計予算
- 議第2号 令和7年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算
- 議第3号 高知県・高知市病院企業団報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例議案

令和 8 年 2 月 高 知 県 ・ 高 知 市 病 院 企 業 団 議 会 定 例 会 議 決 一 覧 表

事 件 の 番 号	件 名	議 決 結 果	議 決 年 月 日
議 第 1 号	令和 8 年度 高 知 県 ・ 高 知 市 病 院 企 業 団 病 院 事 業 会 計 予 算	原 案 可 決	8 . 2 . 20
議 第 2 号	令和 7 年度 高 知 県 ・ 高 知 市 病 院 企 業 団 病 院 事 業 会 計 補 正 予 算	原 案 可 決	8 . 2 . 20
議 第 3 号	高 知 県 ・ 高 知 市 病 院 企 業 団 報 酬 及 び 費 用 弁 償 等 に 関 す る 条 例 の 一 部 を 改 正 す る 条 例 議 案	原 案 可 決	8 . 2 . 20